

平成28年7月7日

答申第717号

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、「最直近時点で把握しているNHK退職年金の受給者数（確定給付分）」の開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書は存在せず開示することができないとした。

これに対して視聴者から、「年金受給者数は経営管理上必須の項目と考えられる」などとして再検討の求めがあった。

2 NHKの見解の要旨

NHKはNHK退職年金の受給者数をとりまとめておらず、開示の求めの文書が存在しないため開示することができない。

3 審議委員会の判断

開示の求めの文書は存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱いは妥当である。

4 審議の経過

平成28年7月7日（第240回審議委員会）

第731号諮問、審議、答申